

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	萩原電気株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩井三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐橋融
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐橋融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 萩原電気株式会社 東京支店 (東京都港区芝公園二丁目10番1号 住友不動産芝園ビル)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

当社は平成30年4月1日を効力発生日として、当社が営む全ての事業を、当社の100%子会社である萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社の両社へ承継させ、当社は純粋持株会社となります。

第2号議案 定款一部変更の件

純粋持株会社への組織変更に伴い、商号の変更及び事業目的の変更を行うものであります。
なお、本変更は第1号議案に係る吸収分割契約の効力発生を条件として、平成30年4月1日をもってその効力を生じるものとしております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

岩井三津雄、三浦芳彦、福嶋洋二、森 武彦、白木一成及び萩原智昭の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	57,017	145	-	(注)1	可決(97.80%)
第2号議案	57,028	134	-	(注)1	可決(97.81%)
第3号議案			-		
岩井三津雄	56,112	1,050	-		可決(96.24%)
三浦芳彦	57,122	40	-		可決(97.98%)
福嶋洋二	57,125	37	-	(注)2	可決(97.98%)
森 武彦	57,124	38	-		可決(97.98%)
白木一成	57,125	37	-		可決(97.98%)
萩原智昭	57,113	49	-		可決(97.96%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上